

令和4年度事業計画

《基本方針》

ここ数年、所有者不明土地問題に端を発した、民法を始めとする各種法律や制度の改正が急ピッチで進められています。また、土地家屋調査士法第1条に「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もつて国民生活の安定と向上に資する。」という私たちの使命が掲げられてから、早2年が経過しようとしています。この使命を果たすためにも、これから改正されていく不動産の表示に関する各種制度について、専門家として正しく理解し、正しく国民に伝えていく事が求められます。

そのためには、まず私たちが「情報等の共有」をする環境を構築することも大事だと思います。「制度の歴史と情報を共有することにより、意識の共有につながり、さらには行動の共有へと進行し、未来を共有できるものである。」と日本土地家屋調査士会連合会でも「新たな制度環境の共有」を基本方針として掲げております。

昨今の情報伝達技術の向上により、ハード面的には情報等は共有しやすくなったと思いますが、ソフト面ではまだまだ活用できていない状況にあります。研修会に参加できない会員や電子メールでの情報伝達ができない会員に対しても、しっかりと情報を共有し、専門資格者として一致団結をして、これから未来に向けて「土地家屋調査士」が進化していくことを目指したいと思います。

社会から私たち専門資格者へ求められる責任は、ますます重くなってきておりますが、それに伴い「土地家屋調査士」の社会的地位の向上にもつながっていると信じております。

さらなる地位向上を目指して、下記の重点課題を中心に、組織でできることを、しっかりと検討し、取り組みを進めていきます。

《重点課題》

- ① 各種法（制度）改正への対応
- ② 会則・規則等の遵守
- ③ 義務研修への対応
- ④ 境界鑑定・管理委員会の充実

《継続活動》

- ① 津地方法務局との連携
- ② 日調連中部ブロック協議会との連携強化
- ③ 土地家屋調査士政治連盟及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携強化
- ④ 「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信

<総務部門>

1. 会則、各種規則等の見直し及び電子化の促進
2. 土地家屋調査士政治連盟、他の士業等との連携・協調
3. 組織体制の整備・研究

<財務部門>

1. 予算、決算の内容の精査と経費削減
2. 財政の健全化と管理体制の充実

<企画部門>

1. 津地方法務局との連携
2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究
3. 各種資料の情報収集及び活用についての研究
4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応

<社会事業部門>

1. 境界問題相談センターみえの活用
2. 社会貢献（災害対策・空き家問題等）への取り組み
3. 無料登記相談会の継続実施
4. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携

<研修部門>

1. 研修体制の確立
定例研修会開催日程（予定）
第1回 令和4年 7月23日（土）、第2回 令和4年9月10日（土）
第3回 令和4年11月26日（土）、第4回 令和5年2月18日（土）
2. 年次研修の運営
年次研修開催日程（予定） 令和4年11月5日（土）
3. 新人研修の実施
4. ビデオ研修会の実施
5. 支部研修会への支援
6. 他会研修会への参加

<広報部門>

1. 土地家屋調査士制度の対外的広報活動
2. 対内的広報活動
3. 会報の発行

<厚生部門>

1. 親睦事業